

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 8 月 27 日

警察共済組合岩手県支部長 増田 武志

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度特定保健指導業務委託
- (2) 仕様等 入札説明書において定める「特定保健指導業務仕様書」による。
- (3) 実施期間 令和 7 年 10 月 6 日から令和 8 年 10 月 5 日まで
ただし、実施期間内の令和 7 年 12 月 31 日までに実施した特定健康診査の結果に基づき指定する対象者に限り、当該指導の終了（実績評価を行う完了のみならず、脱落や資格喪失による途中終了も含む。）する日までを実施期間とする。
- (4) 実施場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法
(1)の件名で、支援種別ごと（動機付支援、積極的支援）の単価及び総価（各支援単価に年間実施見込者数を乗じて得た額の合計とし、当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。以下同じ。）で入札するので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するものとする。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

次のすべてを満たす者であること。

- (1) 入札参加者が、実施者の基準を満たしていることを示すための厚生労働省作成「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（2025 年 6 月版）」の「4-4 重要事項に関する規程」の概要を定め、ホームページ上で公表しており、かつ、社会保険診療報酬支払基金のホームページ上に URL を掲載していること。
- (2) 岩手県全域で、国で定める基準を満たす「巡回型」の特定保健指導を実施でき、かつ、施設型で実施した場合と同程度の基準内容で「動機付支援」及び「積極的支援」の両支援が実施可能であること。
- (3) 落札業者の事業所における営業担当者は、打合せ等のため委託者の求めに応じ、委託者の事務所へ赴くことができる体制が確保されていること。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止又は指名保留の措置期間中でないこと。
- (5) 令和 7 年 3 月 31 日までの過去 2 年間で 1 件以上、警察共済組合、その他の共済組合、国又は地方公共団体と同等規模の契約実績があり、誠実に履行した者。
- (6) 「特定保健指導業務仕様書」に定める要件を具備し、業務内容を公正かつ適確に遂行し得ること。

3 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所

岩手県盛岡市内丸 8 番10号（岩手県警察本部厚生課内）

警察共済組合岩手県支部 共済係

電話 019-653-0110

(2) 入札説明書交付期間

令和 7 年 9 月 8 日（月）までの午前10時00分から午後 5 時00分までの間（ただし、祝日、土・日曜日及び正午から午後 1 時00分の間を除く。）

4 入札参加申込書の提出等

入札に参加しようとする者は、所定の入札参加申込書に入札説明書に掲げる書類を添付して提出しなければならない。

(1) 入札参加申込書の提出

ア 提出場所 3 (1)に同じ

イ 提出期日 令和 7 年 9 月 8 日（月）午後 5 時00分まで

(2) 提出書類に関する説明

入札参加申込書を提出した者は、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(3) その他

ア 提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された書類は返却しない。

5 入札及び開札の日時及び場所

令和 7 年 9 月18日（木）午前10時00分

岩手県盛岡市内丸 8 番10号

岩手県警察本部 2 階聴聞室

6 その他必要な事項

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札の無効

競争入札の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 郵便入札及び電信入札の可否 否

(5) 入札に関する照会先 3 (1)に同じ

(6) 詳細については、入札説明書による。

(7) 落札者の決定方法

動機付支援、積極的支援のいずれの単価も、地方公務員等共済組合法施行規程第28条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、総価が最も低廉な額をもって入札した者を落札者とする。